

新型コロナウイルス感染症対策

第1次 南牧村緊急支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、南牧村では村民の皆様のご生活を支援するため、次の緊急対策を実施します。引き続き「感染拡大の防止」に取り組むとともに、緊急対策の速やかな実行により、皆様のご暮らしと経済を力強く支えてまいります。

南牧村独自の個人・事業者向け支援策 【南牧村住民対象】

すべての村民に一律に1人2万円を給付 【申請不要】

●村民生活緊急支援給付金 保健福祉課 TEL87-2011(内31)

外出自粛による地域経済の疲弊、マスク等の価格高騰による家計への負担を包括的に支援するため村民1人あたり2万円を給付します。

《対象》令和2年7月1日現在、南牧村に住所がある方

《申請》申請手続きは不要です。

特別定額給付金(1人10万円)の申請を当該給付金の申請とみなします。

《支給方法》原則として特別定額給付金と同じ銀行等の口座へ振り込みます。

《支給時期》令和2年7月10日振込予定

《その他》口座を変更したい方、特別定額給付金の申請をしていない方、受給を辞退したい方は、7月8日までに申し出てください。

収入が減少した小規模事業者等への支援 【申請必要・予約制】

●小規模事業者等支援事業 情報観光課 TEL87-2011(内56)

感染拡大により、減収となった小規模事業者等に支援金を給付します。
一定の基準以上、給料・賃金・収入が減少した個人についても対象とします。

《対象》令和2年2月から5月までの売上が前年同月比較で20%以上減少した方

《支給金額》50%以上の減少 事業者10万円 個人 5万円

20%～50%未満の減少 事業者 5万円 個人 3万円

《申請》7月1日より申請受付開始 (〆切9月末日)事前に連絡をお願いします。

介護・保育の現場を支える支援 【申請不要】

●福祉施設従事者特別給付金 保健福祉課 TEL87-2011(内31)

村内の福祉施設職員に1人あたり2万円を給付し、その業務を支えます。

《給付方法》事業所を通じ対象職員に交付します。

農産物生産者を支援

【申請不要】

●農産物生産者支援事業

振興整備課 TEL87-2011(内18)

全国的に大きな影響を受けている花卉市場出荷者に流通改善に必要な経費を支援します。

《対象》南牧村花卉生産組合の市場出荷者 《支給金額》1世帯 3万円

《申請》申請不要 対象者に支援金を振り込み、振込通知書を郵送します。

●道の駅出品者等支援事業

情報観光課 TEL87-2011(内56)

道の駅オアシスなんもくの休業等により、減収となった農林産物等出品者に支援金を給付します。

《対象》令和2年2月～4月までの売上が1万円以上あった出品者

ただし、上記期間中の売上が1万円未満の場合でも令和元年度中の売上が1万円以上あれば対象

《支給金額》令和2年2月～4月までの売上が10万円以上の方 3万円

それ以外の方 1万円

《申請》申請不要 対象者に支援金を振り込み、振込通知書を郵送します。

緊急雇用支援

【申請必要・予約制】

●緊急雇用対策支援事業

情報観光課 TEL87-2011(内56)

感染拡大により失業した住民を村で指定する事業所で一定期間、採用します。
採用した事業所には、緊急雇用補助金を支給します。

《対象》感染拡大の影響により失業された方

《支給金額》1人あたり1ヵ月 17万6千円(予定)

《申請》7月1日より申請受付開始 事前に連絡をお願いします。

生活困窮者への支援

【申請必要】

●住まいの困窮者緊急支援事業

振興整備課 TEL87-2011(内18)

収入減少により村営住宅使用料の支払いが困難な方は、申請により減免ができます。

●村税の減免等

住民税務課 TEL87-2011(内33)

収入減少により納税が困難な方は、減免等の対象となる場合があります。

その他の対策・支援

●公共施設における感染防止対策

衛生用品(手指消毒液、マスク、防護服等)の備蓄や検温設備の充実を図ります。
非常時に設置する避難所では、隔壁やテントを導入し可能な限り個室空間の確保に努めます。

●子ども達の学習環境や学習の遅れに対する支援

衛生用品の購入や教室の換気設備を充実し、安心して学習できる環境を提供します。
臨時休業で生じた学習の遅れを補うため、学校において学びの時間を確保します。

●持続化給付金・持続化融資説明会及び個別相談会の実施

国の支援策を有効にご活用いただくため、小規模事業者・個人経営者を対象に説明会及び個別相談会を実施します。

南牧村緊急支援事業総合相談窓口:役場 情報観光課 TEL87-2011(内56)